

ローン返済や家族の借金等でお悩みではありませんか。
多重債務相談員・保健師同席の相談会を開催します。一人で悩まずご相談ください。

借金と心の無料相談会

多重債務相談員、
保健師同席による相談会です。



- 収入だけでは返済できない
- 返済のために借金をしている
- 住宅ローンが返せない
- 資金繰りを考えると眠れない
- 子の教育費の準備ができない
- 家族がギャンブルで借金をしている …等



日時：令和8年6月15日（月）

11:00～15:30 **完全予約制**

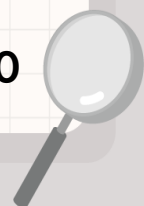
場所：置賜総合支庁 米沢市金池7丁目1-50

予約締切：令和8年6月11日（木）16:30

東北財務局 山形財務事務所 理財課

☎ 023-641-5201

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00 13:00～16:30



■主催 東北財務局山形財務事務所 ■協力 置賜保健所

■ 東北財務局山形財務事務所 住所：山形市緑町2-15-3 相談専用電話：023-641-5201

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談ください。

■FAXにて相談を申込む方

※FAXの場合、当事務所から電話連絡を致します。その際に、相談時間の調整を行い、はじめて予約完了となります。

ふりがな

氏名:

連絡先:

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

自由記載※任意 (お困りのことについてご記入ください)

参考:債務整理の方法(「多重債務者相談の手引き」より)

- 任意整理 : 裁判所を通さずに、相談者・法律専門家(弁護士等)と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停 : 裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生 : 裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産 : 裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにしてもらえません。



【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

申込FAX:023-641-5360

《問合せ先》 山形財務事務所多重債務者相談窓口 ☎023-641-5201